

**国立大学法人秋田大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）**

国立大学法人秋田大学の中期目標

（前文）秋田大学の基本的な目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。

教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的發展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。
2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。
4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。
5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日～平成22年3月31日

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

学士課程

- ・社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性，豊かな人間性と高度の倫理性を備え，社会の発展に貢献できる人材を養成する。
- ・地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。
- ・国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。

大学院課程

- ・国際人として通用する，高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。
- ・専門性の高い研究能力を備え，指導者になりうる人材を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

学士課程

- ・各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。

大学院課程

- ・各研究科の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。
- ・留学生・社会人を積極的に受入れる。

教育課程に関する基本方針

- ・教養基礎教育における全学出動体制を更に充実させるとともに，基礎教育の教育課程の編成の充実を図る。
- ・「地域」に焦点をあてた教育を一層充実させる。

教育方法に関する基本方針

- ・学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるため，学生参加型授業の一層の充実を図る。

成績評価に関する基本方針

- ・教員の自律性を尊重しつつ，「学習者」中心の教育を効果的に行うため，成績評価法等について点検・評価を不断に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教職員の配置に関する基本方針

- ・教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため，適切な教員組織を編成する。

教育環境の整備に関する基本方針

- ・効果的な学習のための教育環境の整備を図る。

教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針

- ・教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。
- ・e-ラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。
- ・国内外の大学・研究機関との間で、教育上の緊密な連携を図る。

教育・研究組織の構築に関する基本方針

- ・教育・研究の高度化に対応するため、学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

学習支援に関する基本方針

- ・学生の学習支援体制を充実する。

生活支援等に関する基本方針

- ・学生の生活・課外活動・就職支援体制を充実する。
- ・留学生・社会人を含めた学生支援体制を構築する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する基本方針

- ・秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
- ・研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。

成果の社会への還元に関する基本方針

- ・研究内容等を積極的に学内外へ公表する体制を整備するとともに、研究成果を地域社会へ積極的に還元する。
- ・産学官の連携を推進し、研究成果の特許化及び研究成果の産業への技術移転を促進するための施策を講ずる。
- ・地域の振興に資する研究を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

- ・研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。

研究環境の整備に関する基本方針

- ・研究支援スタッフの充実を図る。

研究の質の向上システムに関する基本方針

- ・全学的な研究プロジェクトへ重点的に予算配分する。
- ・将来的に国際的な研究拠点へと発展する研究プロジェクトを構築・支援する。
- ・知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。
- ・研究活動等の問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図る。
- ・国内外の大学・研究機関との間で、研究上の緊密な連携を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

社会との連携・協力に関する基本方針

- ・ 県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。

国際交流・協力に関する基本方針

- ・ 国際人として通用する人材を育成するため、秋田大学学生の海外派遣に積極的に取り組む。
- ・ 留学生を積極的に受入れて、国際的な教育研究交流を推進する。

北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）間の連携に関する基本方針

- ・ 北東北国立3大学間の連携を強化する。

(2) 附属病院に関する目標

医療の質の向上、運営等の基本方針

- ・ 特定機能病院としての機能を更に充実する。
- ・ 病院の運営体制を改革し、効率的な病院運営を実施する。
- ・ 安心できる医療環境のもとで患者本位の医療を実践する。
- ・ 優れた医療人を育成するとともに、医学研究を推進し、附属病院としての役割を果たす。
- ・ 地域医療機関との連携強化を推進し、地域医療に貢献する。

(3) 附属学校に関する目標

教育活動の基本方針

- ・ 教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施する。
- ・ 学部との共同研究の一層の充実を図る。
- ・ 児童生徒のための教育環境を整える。
- ・ 教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献する。
- ・ 実験・実習機能を充実するための体制を整備する。

学校運営の改善の方向性

- ・ 4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行う。
- ・ 外部評価も踏まえた学校運営の改善を不断に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

効果的な組織運営の実現に関する基本方針

- ・ 効率的な運営及び学長のリーダーシップを確立するためのシステムを構築する。

戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針

- ・ 秋田大学の理念を実現するため、戦略的な資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育研究組織が秋田大学の理念・目標に沿って機能しているかについて点検・評価し、その結果に基づき必要な改組を行う。

3 人事の適正化に関する目標

戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

- ・外部資金を活用した教職員の採用・配置のための体制を整備する。
- ・教職員の給与その他処遇の適正化を図る。

柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

- ・教員組織の柔軟性・流動性を高め、教員構成の多様化を推進する。
- ・事務系職員，技術系職員，医療系職員の専門性等を向上させる。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

- ・学長のリーダーシップが十分発揮できる組織を構築する。

事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

- ・事務等の効率化，合理化を積極的に進める。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- ・管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地，施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価，外部評価及び認証評価機関による評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに，公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

- ・教育研究活動，キャンパスライフの状況など秋田大学全般に関する情報を積極的に提供するとともに，広聴活動の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好なキャンパス環境を形成するための基本方針

- ・「国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画」，「IT戦略」，「e-Japan戦略」等に基づいて計画的に施設設備の整備・充実を図るとともに，バリアフリー，環境保全などの社会的要請に十分配慮した豊かなキャンパスづくりを推進する。
- ・施設設備の整備・利用状況を点検し，教育研究共用スペースの配分の適正化を図るとともに，長期的視点に立って秋田大学が所有する既存の施設設備を効率的に維持・管理する。

2 安全管理に関する目標

- ・教育研究の環境の安全を確保するため，全学的な危機管理体制を確立する。
- ・環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し，地域の環境安全・保全へ貢献する。
- ・附属学校園における幼児・児童及び生徒の生命の尊重や安全確保のため，安全教育の充実と安全管理体制の徹底を図る。

別表（学部，研究科等）

| | |
|---|----------|
| 学 | 教育文化学部 |
| | 医学部 |
| 部 | 工学資源学部 |
| 研 | 教育学研究科 |
| 究 | 医学系研究科 |
| 科 | 工学資源学研究科 |